宇治市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

〔概要版〕

すべての高齢者が住み慣れた地域において、 健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができる 地域社会の形成



令和6年3月

宇 治 市

ごあいさつ



宇治市長 松村 淳子

わが国は、総人口・現役世代人口が減少に転じる中、団塊の世代が75歳を迎える 令和7(2025)年には、約3人に1人が高齢者となり、さらには団塊ジュニア世代が 65歳以上になる令和22(2040)年には、高齢者人口がピークを迎えることが見込ま れております。そのため、多くの高齢者が健康であり続け、また、支援が必要となっ ても安心して地域で住み続けることができるよう地域包括ケアシステムの深化・推 進が求められています。

昨今の高齢者を取り巻く環境に目を転じますと、8050問題やヤングケアラー、 老老介護や一人暮らし高齢者の増加など、在宅生活を継続する上での課題が多様化・ 複雑化しており、介護ニーズが高まる一方で介護人材が不足するといった社会問題 がより深刻になると考えられることから、地域での住民同士の交流やふれあい、人と 人とのつながりがより重要となり、地域コミュニティの活性化や地域力を育むまち づくりが求められます。

そうした中、宇治市ではこの度策定いたしました「宇治市高齢者保健福祉計画・第 9期介護保険事業計画(以下「本計画」という。)」に基づき、高齢者の方が地域社会 で活躍していただける仕組みを創出し、いつまでも、やりがいや生きがいを持って生 活することができる生涯現役社会の実現に取り組みますとともに、高齢者だけでは なく地域のあらゆる方が役割を持ち、支え合いながらともに暮らしていける地域共 生社会を見据えた地域づくりを推進してまいります。

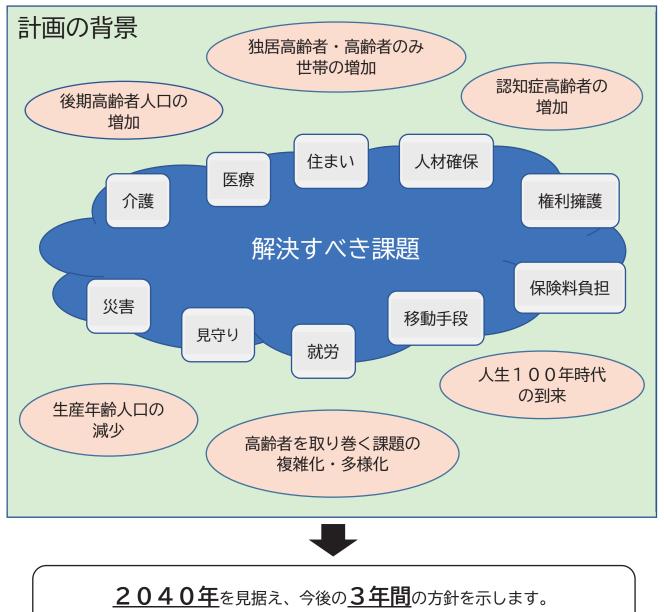
本計画では、5つの施策の柱を設け、柱ごとに14の施策を進めてまいります。具体的には、在宅医療・介護連携の推進、生涯現役社会の構築と積極的な社会参加による介護予防の推進、介護人材の確保・定着・育成などにより一層取り組むことにより、市民の皆様が高齢期を迎えても健康であり続けられるよう、健康の保持増進を支援するとともに、宇治方式地域包括ケアシステムの深化・推進や、地域共生社会の実現を力強く進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに、関係団体の方々におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本計画の策定にあたり、長期にわたりまして熱心にご論議い ただきました宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会委員の皆様、 並びに貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様や関係者の皆様に対しま して、厚くお礼を申し上げます。

令和6(2024)年3月

この計画を策定する目的

この計画は、「年齢を重ねても意欲を失わず、その人らしい生き活きした 生活を送ることができるまち」を目指して…

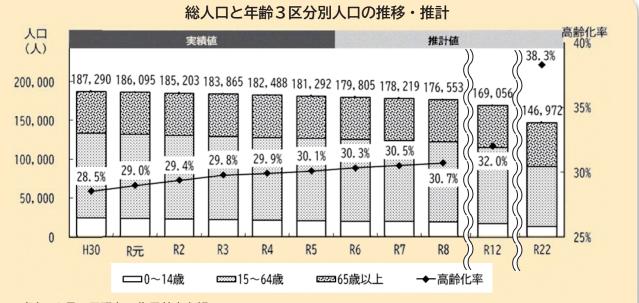


(令和6~8年度)

なお、計画の推進にあたってはPDCAサイクルを 活用し、年度ごとの活動目標(アウトプット指標)、中 間成果としての3年後の活動成果(アウトカム指標) を設定し、それにより評価を行います。



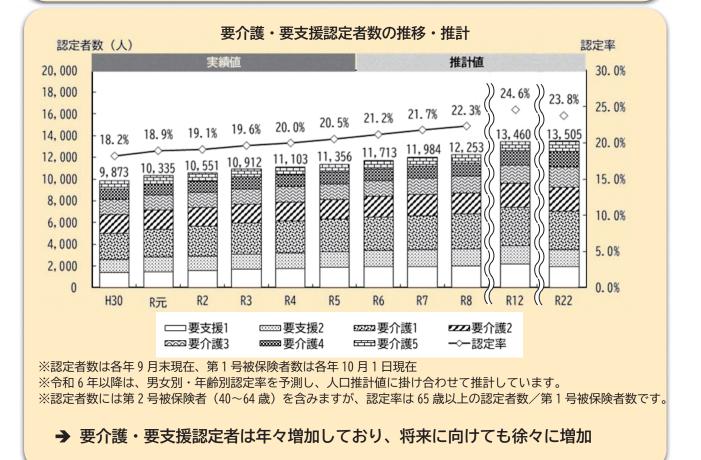
高齢者を取り巻く「現状と未来」



[※]各年10月1日現在・住民基本台帳

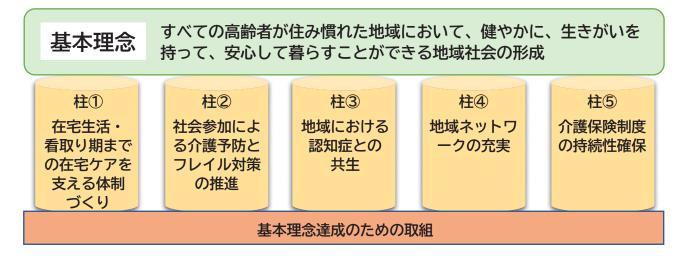
※令和 6 年以降は、平成 30~令和 5 年の各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口の推移を基に推計しています。

→ 今後も、総人口は減少し、高齢化率はゆるやかに上昇
 → 支え手となる生産年齢人口は急減



計画がめざす姿(基本理念)

本計画の基本理念「すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、 生きがいを持って、安心して暮らすことができる地域社会の形成」の下で、 総合的に取り組むため、5つの柱を掲げ、連動して施策を展開していきます。

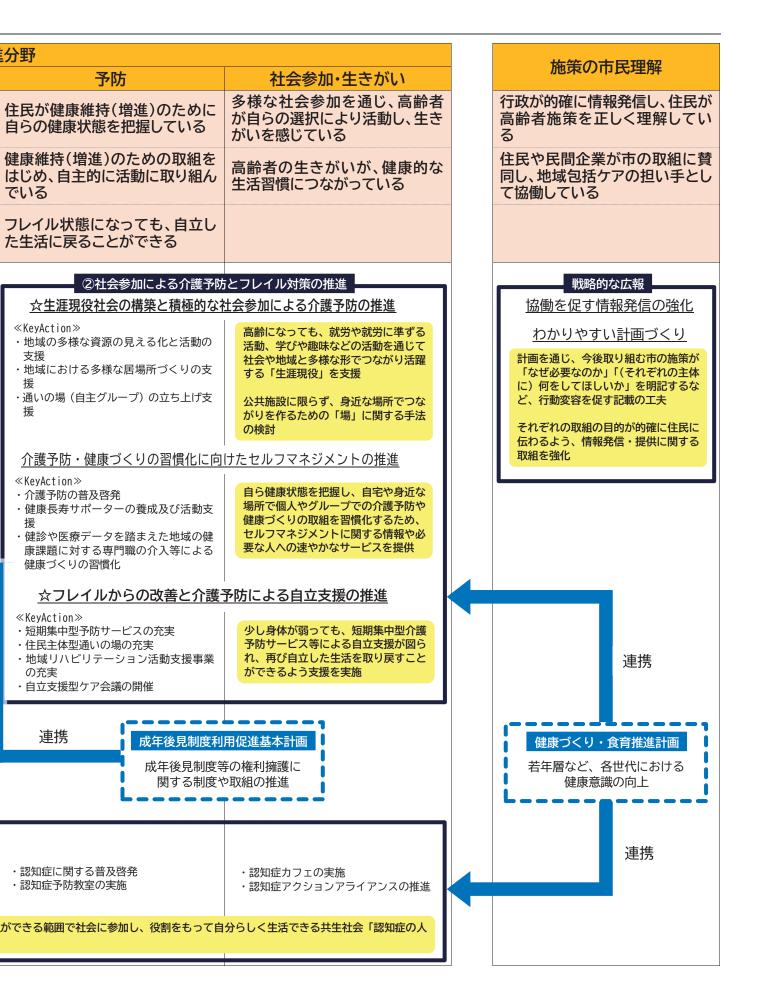


宇治市は、支援が必要になっても、高齢者の尊厳が守られ高齢者がその人らしく生活 ができるよう、国が示す5つの構成要素に、「生きがい」と「社会参加」を加えた「宇治 方式地域包括ケアシステム」の推進を図っていきます。



基本施策(施策の全体像)

	宇治方式地域包括支援システムの推進							
	介護·医療	住まい	生活支援					
戦略目標	家族などの介護者の身体的、精 神的負担が軽減されている	高齢者が希望する暮らし方を選 ぶことができる	住民や地域の相談を受け、解消 に向けた取組につながる仕組み が構築されている					
	専門職が多職種で連携し、最期ま でご本人の尊厳が保たれている	認知症の人が、望む暮らしを続け ることができる	地域の支え合い・見守りが充実 し、住民が安心して暮らすことが できている					
	質の高い介護サービスが提供され、ご本人や介護者が安心して利 用することができている		本当に困ったときに助けを求め ることができる地域になってい る					
	①在宅生活・看取り期までの	(④地域ネットワークの充実)						
施策体系(☆印は重点取組施策)	 ☆在宅医療・介護連携の推進 ≪KeyAction≫ ・地域の医療・介護資源の把握と関係者への情報提供 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 在宅での生活、入退院から看取り期まで、医療と介護が連携した切れ目のない在宅ケア体制を構築する 	 介護をしている家族等への支援 ≪KeyAction≫ ・在宅において介護している家族等の身体的・精神的な負担の軽減 ・介護者同士の交流の促進 在宅において介護をされる家族等の経済的・精神的な負担の軽減に向けた支援を行う 	 ☆地域における包括的な支援の充実 ≪KeyAction≫ ・地域包括ケア会議の開催 ・地域包括支援センターの相談体制強化 (世代や属性を問わない対応力向上) 地域包括支援センターを中心に地域の 課題を把握し、解決に向けた検討・取 組を実施 					
	 ⑤介護保険制度の持続性確保 <u>ふ介護人材の確保・定着・育成</u> ※KeyAction》 ① 介護職の魅力発信 ① 介護福祉職への就職マッチング ① 介護福祉職への就職マッチング ① 介護福祉職への就職マッチング ① 介護福祉職への就職マッチング ① 介護福祉職への就職マッチング ① 介護福祉職への就職マッチング ② 介護福祉職への就職マッチング ○ 介護福祉職への就職の意味のの就職のの意味のの意味のの意味の意味の意味の意味の意味の意味の意味の意味の意味の意味の	住宅生活の支援の充実 ≪KeyAction≫ ・地域における見守り活動の充実 ・空き家等に関する相談窓口の充実 ・住民主体による助け合い交通実施団体 への支援 独居高齢者等が、少し体が弱っても自 宅で引き続き安心して暮らせるよう、 各種制度の充実を図る <u> かたませてのや</u> ・認知症高齢者グループホームの整備 ・(看護)小規模多機能型居宅介護の普及 促進 介護が必要になっても、在宅を望めば 自分らしく暮らし続けられる介護サー どス基盤の整備や、介護者支援の実施	 生活支援体制整備の推進 ※KeyAction》 地域における協議体による話し合いの 実施 住民主体型生活支援に関する情報提供 地域の多様な主体が連携した地域における支えあいの体制づくり 権利擁護の推進 ※KeyAction》 成年後見制度及び利用支援事業の適切な案内と対応 早期の相談により適切に制度につながり、高齢者が自分らしい生活を送ることができる体制等の整備 災害・感染症発生時における支援 ※KeyAction》 地域の自主防災組織への支援 災害時における要配慮者の避難支援 災害・感染症発生時に隣近所で助け合える関係性の構築 					
	・認知症相談支援体制の強化		 ③地域における認知症との共生 <u> </u>					
	認知症の予防に関する情報提供を行うとともに、症状が出た場合も早期に発見し、進行を緩やかにするための支援につなげる。また、本人にやさしいまち・うじ」の実現に向けた取組を推進(認知症基本法関連の取組については、後年度整合を図る)							



計画の取組方向(基本施策とアクション)

柱① 在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり

目指すべき姿

- ◆ 医療職と介護職との連携が円滑になり、在宅での生活が継続できている。
- ◇ 家族介護者等の身体的・精神的負担が軽減されている。
- ♦ 在宅での暮らしを支える見守り等のサービスが充実し、安心・安全な日常生活が 送れている。
- ♦ 住まいに不安を感じている人が少なくなっている。
- ◇ 地域密着型サービスが充足し、住み慣れた地域での生活を選択することができる。

目標達成のための具体的な取組(宇治市のアクション)

【施策1】在宅医療・介護連携の推進

①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの4つの場面における医療と 介護の連携した対応による在宅ケア体制の構築と提供

【施策2】介護をしている家族等への支援

介護をしている家族等の不安を解消し、身体的・精神的負担を軽減

【施策3】在宅生活の支援の充実

地域で安心して暮らし続けられるよう、見守り・住まい・移動に 関する課題に対し、庁内連携・地域や民間企業等との協働で推進



重点

【施策4】介護サービス基盤の整備

認知症の人や医療ニーズの高い人などの介護ニーズに対応する ため、地域密着型サービスの整備・普及を促進

わたしのアクショ	ョン	
	\checkmark	」 看取りや在宅医療に対する理解を深める
本人	/	家族や親しい人と人生会議をする。(わたしの想いシート等を活用し、もしもの 時のために自らが望む医療やケアについて前もって話し合う)
(高齢者)	\checkmark	自らの心身の状況に合わせて、子どもの見守りなど、地域の中で役割を持つ
	\checkmark	「くらしの便利帳」などで、在宅生活を継続するための支援を知る
地域	\checkmark	自分が望む医療やケアについて、若い世代から考える機会をもつ
(地域住民、自治会、 民生委員·児童委員、	\checkmark	本人や介護者を地域で支える取り組みを知る
施設·企業等多様な 主体)	\checkmark	見守りを兼ねて積極的なあいさつなど地域のコミュニケーションを図る
専門職 (医療関係者、介護関	. /	在宅医療・介護連携をすすめるため、多職種により現状の把握と課題抽出に努 め、解決のための対応策を検討する
係者等)	\checkmark	本人が望む在宅でのケアプランを立てる

柱② 社会参加による介護予防とフレイル対策の推進

目指すべき姿

- ◇ 多様な社会参加の場から、高齢者が自らの意思で選択することができている。
- ◆ セルフマネジメントの定着により、自立した日常生活が継続できている。
- ◆ 支援が必要になった高齢者が、生活機能を改善し、自立した生活を続けている。
- ◆ 要介護状態になっても、適切な支援やリハビリを受け重度化が防止できている。

目標達成のための具体的な取組(宇治市のアクション)

【施策5】生涯現役社会の構築と積極的な社会参加による介護予防の推進

重点

社会的に活躍できる場所があり、健康で生きがいある日常生活を継続できるよう社会資源 を整備促進

【施策6】介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進

生活機能の維持・向上のために、高齢者一人ひとりの自主的な介護予防や健康づくりの定 着促進

【施策7】フレイルからの改善と介護予防による自立支援の推進

重点

	身体機能が低 取り戻す	下した人への早期かつ適切な介入により、自立した生活を
	取り戻り	
Γ	わたしのアクショ	
	本人 (高齢者)	「生きがい探しのすすめ」を活用し、自分の望む社会参加 活動について考える
		特定健康診査、がん検診等を活用し、健診結果に合わせて 生活習慣の見直しを行う
		」健康状態を把握し、自分でできることは自分で行い、バランスの良い食事や、 」ウォーキングや運動などを心がけ、セルフマネジメントに取り組む
		。 あいさつや交流、活動参加など、人との交流を持ち、その中で役割を持つ
		○ 心身の状態に不安を感じた場合、早期にかかりつけ医や行政に相談する
	地域	本人の社会参加につながる取組への参加を勧める
	(地域住民、自治会、	日頃の日常会話などで交流を図る
	民生委員・児童委員、 施設・企業等多様な	○ 高齢者施設や企業等の地域貢献の取組と連携する
	主体)	✓ 地域の高齢者を気にかけ、自分のできる範囲で手助けできることを考える
	専門職 〇 (医療関係者、介護関係者、介護関係者等) 〇	─ 受診方法や結果の見かたなど、健康状態をわかりやすく説明し、生活習慣の具体的な見直しの提案を行う
		□ 本人がフレイル予防、オーラルフレイル予防ができるよう情報提供に努め、必 要に応じて相談や指導を行う
		◇ 栄養、運動、社会参加のバランスが取れているか助言を行う
		─ 疾病の重症化予防や心身の機能低下予防のために、多職種で連携し、相談体制 ✓ を整える

柱③ 地域における認知症との共生

目指すべき姿

- ◇ 認知症を発症しても、尊厳のある生活を送ることができている。
- ◇ 認知症の兆候を早期に察知し、適切な支援が行われる体制が整っている。
- ◇ 認知症の人が地域で見守られながら活躍できる環境が整っている。
- ◇ 認知症を予防したり、認知症の発症を遅らせたりすることができている。

目標達成のための具体的な取組(宇治市のアクション) 【施策8】地域における認知症との共生 ① 普及啓発・理解促進 認知症に対する正しい意識の普及啓発や認知症ケアパスの普及・活用 ○ 認知症バリアフリーの推進 認知症の早期支援に向けた相談体制の充実、認知症高齢者が社会参加する ための支援及び認知症の人や家族が安心して暮らし続けるための支援 ○ 認知症の予防に効果的な活動の習慣化を促す情報発信 認知機能低下予防のための情報発信や介護予防教室の開催

ſ	わたしのアクショ	シ	7
1		\checkmark	
	本人 (高齢者)	\checkmark	日常生活の中で「予防」になる生活を心がける
		\checkmark	セルフチェックを行い、気になることがあれば、地域包括支援センターに早め に相談する
	地域 (地域住民、自治会、 民生委員・児童委員、 施設・企業等多様な 主体)	\checkmark	宇治市版認知症ケアパス(れもんパス)を活用し、本人や介護者を地域で支え る取組を知る
		\checkmark	認知症あんしんサポーター養成講座を受講し、認知症について正しく理解する
		\checkmark	認知症を正しく理解し、地域で生活し続けられるよう、見守る
		\checkmark	日常生活の中で気になる人を見かけた場合、相談を促す
	専門職 (医療関係者、介護関 係者等)	\checkmark	多職種で連携し、本人が地域で生活し続けるためのネットワークづくりを進め る
		\checkmark	多職種で連携を図り、認知症の人に合った支援を提供し、本人の意思決定支援 を行うなどの取組を推進する
		\checkmark	認知症初期集中支援チームの効果的な活動を行う
		\checkmark	診断後の医療的な相談支援や在宅生活継続のための支援体制を構築する
(!	の知在の人に やさしいまち・うじ	h	E C (Lemon-Aid)

柱④ 地域ネットワークの充実

目指すべき姿

- ◇ 地域包括支援センターを中心とした地域における連携・協働の体制が構築されている。
- ◆ 関係者間で課題が共有され、課題解決がはかられている。
- ◇ 地域での生活支援体制が整備されている。
- ◇ 成年後見制度や高齢者虐待防止が市民に認知され、円滑に相談、 利用できる体制が整っている。
- ◆ 何か起こったときに助け合える隣近所の関係が構築されている。
- ◇ 災害時に要配慮者が安心して避難できる体制が整っている。
- ◇ 感染症発生時でも必要な介護サービスが継続的に提供されている。

目標達成のための具体的な取組(宇治市のアクション)

【施策9】地域における包括的な支援の充実

地域包括支援センターを中心に関係機関と連携して対応するため、相談支援体制のより一層の強化

【施策10】生活支援体制整備の推進

多様な主体による活動の立ち上げや継続支援を実施し、暮らしをよくするための仕組みづくりを推進

【施策 11】権利擁護の推進

成年後見制度の利用促進や高齢者虐待の未然防止、早期発見・対応につなげるための啓発を実施

【施策12】災害・感染症発生時における支援体制の充実

個別避難確保計画の作成、及び感染症拡大時の介護サービス事業等に対する必要な支援の実施

わたしのアクショ	ン	
本人 (高齢者)		お住いの地域の地域包括支援センターを知る 地域の課題解消のために行われている取組を知る 成年後見制度について知り、早期利用を心がける 虐待について知り、虐待となる行動をしない もし虐待を受けた場合は早期に相談・通報する 情報収集を行い、災害発生時の行動について考える
地域 (地域住民、自治会、 民生委員・児童委員、 施設・企業等多様な 主体)		地域ケア会議に参加し、地域課題の抽出を行う 課題解決に向けた協議を行い、多様な団体と連携しながら課題解決に取り組む 持続可能な形で、サロンやカフェなどの居場所や多世代交流の機会を創出する 地域の中に気になる人を見かけた場合、相談を促す(虐待や成年後見など) 災害時の避難方法や防災備品等の確認や防災訓練を定期的に行う
専門職 (医療関係者、介護関 係者等)		把握している生活課題やニーズ等を地域ケア会議で発表し、共有する 地域行事等を通じて地域の人と顔の見える関係づくりを行う 地域のインフォーマルサービスを把握し、必要に応じてケアプランに活かす 新たなインフォーマルサービスの提案等を行う 施設の利用者や利用者の家族と災害時のことを考える 感染症発生時に備えて、職場の業務継続に向けた計画を知り、研修や訓練を定 期的に行う



重点

Fin

EZ

柱⑤ 介護保険制度の持続性確保

目指すべき姿

- ◆ 要介護認定が迅速かつ適正に行われている。
- ◆ 保険給付が適正に行われている。

目標達成のための具体的な取組(宇治市のアクション)

【施策13】介護人材の確保・定着・育成

将来にわたっての介護人材の確保・定着・育成や、 現在の介護従事者の負担軽減につながる情報発信

【施策14】要介護認定・給付の適正化

認定調査の質・生産性の向上と、利用者の自立支援に つながるケアプラン点検等の実施

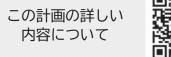
\int	わたしのアクショ		
	本人 (高齢者)	介護保険制度の仕組みを正しく理解する	
		介護保険サービスが必要になったときは、正しく利用する	
	地域 (地域住民、自治会、 民生委員・児童委員、 施設・企業等多様な 主体)	介護保険制度の進捗管理や地域分析の結果などを地域で考察・共有する	
		(介護保険制度出張講座など)行政が発信する情報を活用して、介護保険制 について知る機会を設ける	腹
		サービス事業所の催しや会議に参加し、事業所の活動内容を知る	
	専門職 (医療関係者、介護関 係者等)	介護保険サービスの質の向上を図る	
		ICTを活用するなど業務の効率化を図る	
		専門職個々の質の向上を図る	



宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画〔概要版〕

発 行/宇治市

編 集/宇治市健康長寿部長寿生きがい課・介護保険課 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地 Tel:0774-22-3141(代表) Fax:0774-21-0406





令和6(2024)年3月



重点